

V 安全な子育て環境・教育の 充実と次世代育成の推進

1 教育環境の充実

(1) 学びの支援、ICTの活用

主要事業のトピック

■ 放課後学習支援事業

7月から3月までの期間、小3～小6を対象として放課後に学校教室にて学習支援を実施しましたが、その際、保護者の送迎が必要なことが課題となっていました。令和4年度から、**保護者の送迎が難しい家庭の児童も参加しやすいよう、**帰宅後、1人1台端末を利用した**オンラインでの学習支援を行います。**

ICTを活用した取り組み事例

【オンライン授業の様子】

学級閉鎖等の際にオンラインを活用し、児童生徒1人1人の顔を大型提示装置に表示させ、双方向で対話する授業を行っています。



【AIドリルの活用】

学校や家庭における学習等に活用できるようAIドリルを導入し、子どもたちの学ぶ意欲の向上、基礎学力の定着を図ります。



担当：学校教育課

(2) 児童生徒の支援体制の充実

不登校や虐待等、児童生徒を取り巻く諸問題は多様化、深刻化が見られることから、万全な支援体制を構築するとともに、関係機関との連携強化や相談体制を拡充してまいります。

中学校

課題対応加配 4名

やすらぎ支援員 4名

大規模加配 3名

県スクールカウンセラー 5名

小学校

スクールアドバイザー 5名

大規模加配 4名

県スクールカウンセラー 2名

県スクールソーシャルワーカー 1名

スクールソーシャルワーカー 4名

中学校区内の小学校訪問し、小中連携に必要な情報が把握できるよう体制を**拡充**

特別支援推進支援員 1名、スクールカウンセラー 1名 13小中学校を巡回

教員支援アドバイザー 4名 13小中学校を巡回

いきいき支援員28名・スクール・サポーター・スタッフ16名 13小中学校に配置

S S W S V ・学校問題緊急サポートチーム体制

担当：学校教育課

(3) 守山市育英奨学金制度の充実

【返還免除型奨学金創設の経緯】

「大地に根を張り、心豊かにたくましく生き抜く人づくり～ふるさとを愛し、未来に実を結ぶ守山の教育～」の基本理念のもと、守山市で育った子どもたちが、大学等で就学する中で、国の給付型奨学金(※1)を受けてなお支援を必要としています。

そこで、**守山市独自の返還免除型奨学金**により、学生生活を**応援**します！

在学中は、学業等に励み、**卒業後、守山市内に居住することで、奨学金の返還を免除し**、返還の不安を解消し、豊かな生活を送っていただくとともに、知識と経験を発揮し、将来の守山市を支えていただきたいと期待しています。

【返還免除型奨学金の概要】

【奨学金】**月額30,000円**

【申請対象】①国の給付型奨学金の受給を認定された者
②大学等に進学しようとする者または在学している者
③守山市内に3年以上住所を有する者の子、
児童護施設入所者、里親に養育されている者等

【選考】学業、スポーツまたは文化芸術の成績を総合的に評価し、
選考会にて**毎年度新たに10名程度**の奨学生を決定します。

【免除の要件】①守山市内に居住していること
②就労していること（守山市内外問わない）③市税の滞納がないこと
**返還猶予期間（卒業後1年間）に免除の手続きや本市への転入を行い、
2年目以降の返還期間中、要件を満たしているとき免除します。**



※1 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に規定する学資支給または授業料等減免

(4) 自校方式での全中学校における給食の実施

【中学校給食の実施】

守山南中学校に引き続き、守山中学校、守山北中学校、明富中学校の3校で令和4年度の2学期から、「自校方式」での給食を開始します。

(県内13市のうち全校「自校方式」実施は本市のみ)



■食育の取組

- ア 調理従事者とのふれあい
調理風景を録画し、生徒へのメッセージ紹介
- イ 生産者の紹介
栄養教諭による生産者へのインタビューを放送
- ウ 地場産物の積極的な提供
「守山の日」「滋賀の日」を月1回実施し、守山矢島かぶら、モリヤマメロン、湖魚などの地場産物を使用



調理従事者や生産者への感謝の心、地場産物への興味関心を醸成

■守山南中学校の生徒の反応

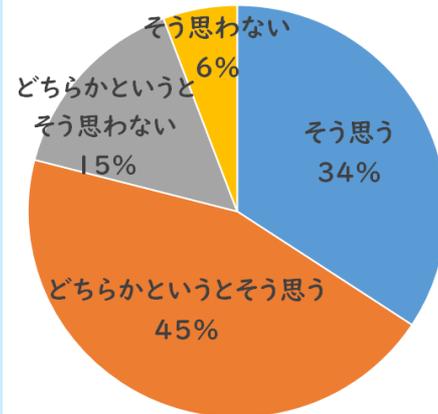
「とても美味しく、温かいご飯が食べられて嬉しい」
「給食を作ってくださった人に感謝しています」…など

残食率は5%(中学生では非常に少ない数値)



生徒へのアンケート結果

毎日の給食が楽しみである。



1 待機児童対策

(1) 保育園・幼稚園・こども園の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乳幼児数	5,119人	5,043人	4,910人	4,842人(※)
就園児数	3,411人	3,472人	3,433人	調整中
うち保育園等	2,066人	2,208人	2,284人	
うち幼稚園等	1,345人	1,264人	1,149人	
施設数	34園	35園	40園	41園
うち保育園等	28園	29園	34園	35園
うち幼稚園等	6園	6園	6園	6園
待機児童数	58人	54人	0人	—

※令和4年2月15日時点の人数

待機児童数の内訳（各年4月1日時点）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和元年度	0人	38人	20人	0人	0人	0人	58人
令和2年度	0人	22人	32人	0人	0人	0人	54人
令和3年度	0人						

(2) 令和3年度の取組み

待機児童ゼロの継続に向け、以下の取組を進めています。

全年齢型（0～5歳児）の中規模保育所の開設

- (1)名称 (仮称) 洛和みずのさと保育園
- (2)運営者 (社) 洛和福祉会
- (3)定員 60名
- (4)所在地 吉身六丁目地先
- (5)開園日 令和4年4月1日



公立園におけるICTシステムの導入

保育士等の園職員の業務負担を軽減するため、公立園（11施設）に保育業務システムを導入し令和4年4月から本格運用します。



担当：こども政策課・保育幼稚園課

(3) 令和4年度の取組み

1 保育士等の処遇改善に向けた取組み

【新規】 保育士等処遇改善臨時特例事業 (収入の3%程度の引き上げ)

【拡充】 保育士等処遇改善加算(市単独)事業 (加算率: 2%→2.5%)

【拡充】 障害児保育事業費補助金 (限度額: 3,000千円→3,240千円)

2 保育人材の確保と定着化に向けた取組み

【新規】 保育士等への奨学金返還支援 (補助率: 1/2, 限度額: 12万円/年)

【継続】 保育人材バンクによる保育士確保の取組

⇒ 令和4年1月末時点 登録者 281人 採用決定者 24人

【継続】 保育人材育成施設における子育て支援員等の養成

3 子ども・子育て応援プラン2020の中間見直し

今後の保育ニーズと必要な受け皿について、守山市子ども・子育て会議において検討し、必要に応じて子ども・子育て応援プラン2020の中間見直しを実施します。

3 児童虐待防止対策の強化 (1) 市の児童虐待の現状

令和2年度：コロナ禍の影響により、相談件数は減少。

【要因】

学校園の休校園、子どもの居場所の長期間閉鎖により、虐待の発見機会減少。

コロナ禍の中「閉じこもり」により、虐待が潜在化。

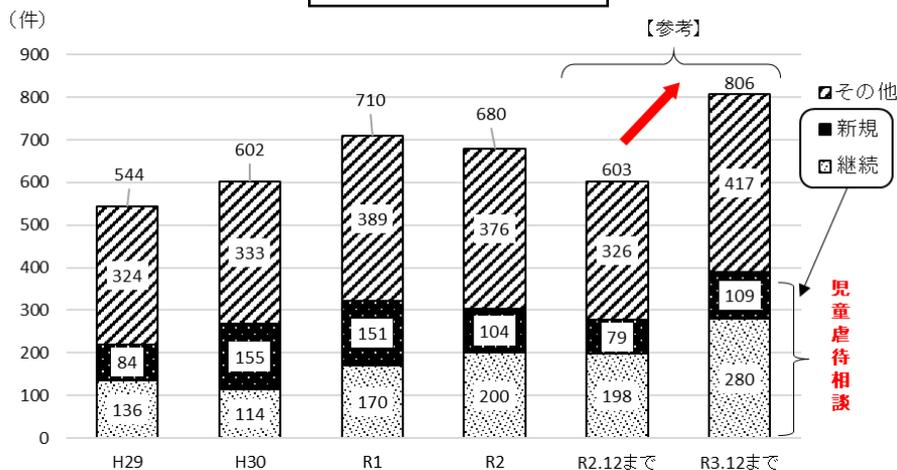


令和3年度：昨年度全体および同期と比べて大幅に増加。

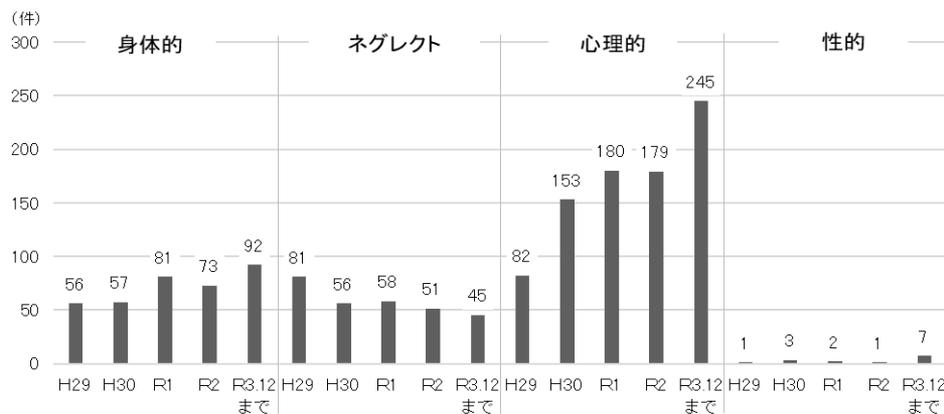
【要因】

長時間家族が一緒にいることでの閉塞感や育児疲れ、経済的影響等が、児童への直接的な虐待や、夫婦間のDVを目撃する心理的虐待（面前DV）として表出。

相談件数の推移



児童虐待種別の年次推移



担当：子育て応援室

(2) 強化策①

(1) 早期発見と見守り支援の仕組みづくり

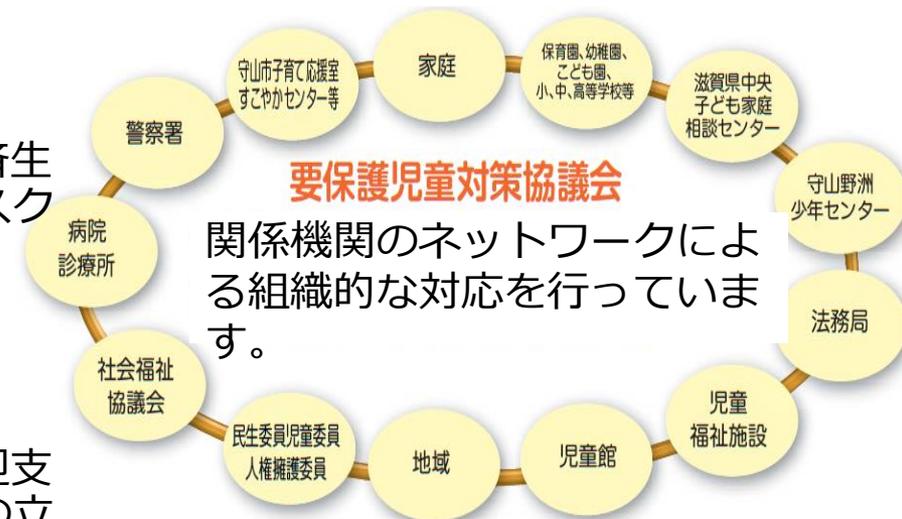
- ・ 早期発見：地域からの通告（市、児童相談所虐待ダイヤル189（いちはやく）等）が重要。
学校・園等の関係機関との連携による子どもの変化の早期発見。
- ・ 見守り支援：関係機関と連携による見守り、虐待の背景にある家庭の課題への重層的な支援。
子ども食堂等の「居場所」等発見・気づきにつながる場づくりを担う市民活動の支援。

(2) 保護者支援の強化

- ・ 虐待の背景：保護者の健康・精神状態、経済生活状態、育児疲れ等様々なリスク要因が複雑に絡む。

育児疲れによる

- ・ 虐待の予防：ショートステイの利用促進
ファミリーサポート事業の送迎支援の活用により、生活習慣の立て直しの促進。



担当：子育て応援室

(2) 強化策②

(3) ヤングケアラーの対応

ヤングケアラーは子どもの権利侵害につながる可能性があり、支援が必要な児童で、今日的課題でもあります。

対象児毎の課題を見定め、重層的支援体制のもと、既存の福祉サービス等につないでおり、今後においては、国・県の動向を踏まえる中、不足している支援策についても検討します。

【ヤングケアラーについて】

法令上の定義はありませんが、一般に、「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。

このような家事や家族の世話をする事で、本人の生活や将来にわたる自己実現に影響を及ぼしていることが問題となっています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

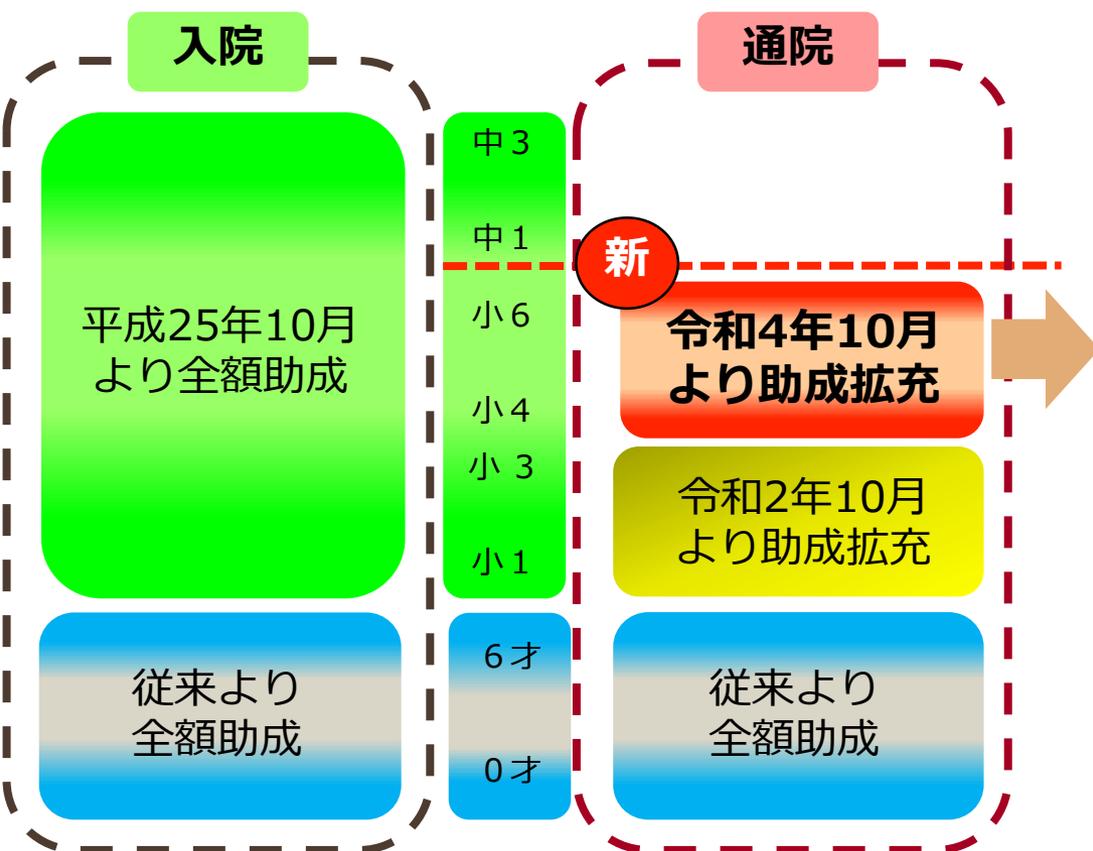


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」

4 子どもの医療費助成

子育て支援の更なる拡充に向け、令和4年10月から
小学校4年生から6年生までの子どもの医療費助成を拡大します。



令和4年10月受診分から、**小学校4年生から6年生までのお子さんの通院に係る医療費を助成**します！

※自己負担は、1医療機関あたり月額500円までとなります。
(調剤は自己負担なし)

